

# 大規模地震発生時の対応について

高梨小学校では、大仙市教育委員会の基本指針を受けて、次のように対応します。どうかご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平成23年4月14日  
大仙市立高梨小学校



## 1 朝、6時の時点で停電の場合

- ・原則として、**自宅待機**とする。
- ・必要に応じて、
  - ◆連絡できる場合は、**支部子ども会連絡網**です。
  - ◆**防災無線**にて連絡をお願いすることもある。
  - ◆**学校の玄関に、連絡を張り紙**する。
- ・ただし、卒業式や入学式など、多くの保護者や来賓等の出席を伴う行事がある場合は、児童を出校させることもあり得る。

## 2 登校中に発生した場合〔児童の対応〕

- ・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難後、**原則、登校**する。
- ・ただし、自宅を出た直後など、状況によっては**速やかに自宅**に戻ることあり得る。

## 3 在校中に発生した場合〔教職員の対応〕

- ・安全な場所へ避難誘導し、保護、監督に当たる。
- ・校内、校区内の被害状況を見届け、安全確認の上、短縮日課等の措置をとり、**帰宅**又は保護者に引き渡す。

## 4 下校中に発生した場合〔児童の対応〕

- ・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難後、**速やかに帰宅**する。
- ・ただし、学校を出た直後など、状況によっては**速やかに学校**に戻ることあり得る。

## 5 金曜日の帰宅後から土曜・日曜、及び祝日に

発生した場合〔教職員の対応〕

- ・学校から家庭に連絡し、**安否確認**を行うこともある。

◇上記のことは、

大仙市教育委員会の「幼稚園、小・中学校における震度5弱以上の大規模地震発生時の臨時休業措置基本指針」による。（平成23年4月11日付け 大仙教指－0110179）